JPMグローバル医療関連株式ファンド

追加型投信／内外／株式

基準価額・純資産総額等の推移

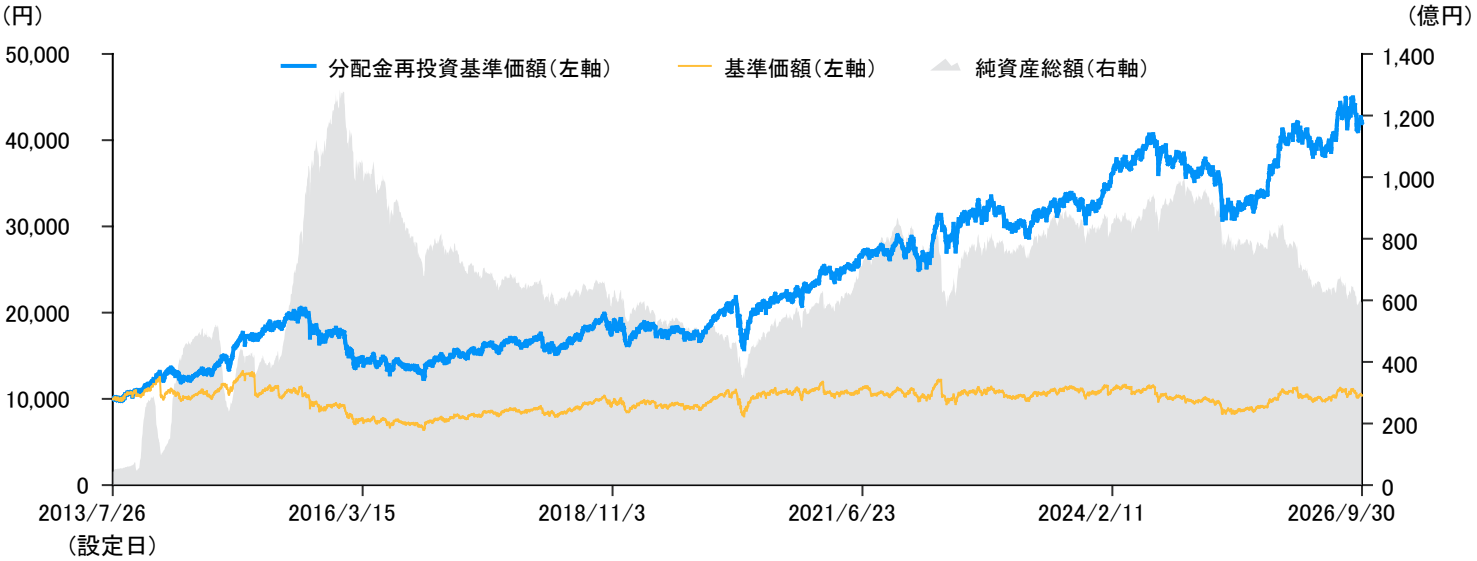

騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
■ ファンド	−4.4%	−2.6%	9.3%	24.9%	28.1%	56.9%	320.7%

・基準価額は信託報酬控除後です。分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。
・騰落率は、分配金再投資基準価額にて計算しています。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

ファンド情報

基準価額	10,408円
純資産総額	594.26億円

ファンドの組入状況

グローバル・ヘルスケア・ファンド	99.78%
マネープール・ファンド	0.00%
合計	99.78%

・投資先ファンドの組入比率はファンドの純資産総額を100%として計算しており、投資先ファンドの組入比率との差は現金等です。
・ファンドの仕組みについては、本資料の後述にある「ファンドの特色」をご覧ください。

過去5期の分配金実績

第48期	2025年7月	0円
第49期	2025年10月	0円
第50期	2026年1月	600円
第51期	2026年4月	0円
第52期	2026年7月	300円
	設定来累計	15,500円

・分配金は、1万口当たり、税引前です。
・分配金は過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。また、必ず分配を行うものではありません。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

J.P.Morgan
ASSET MANAGEMENT

JPMグローバル医療関連株式ファンド

グローバル・ヘルスケア・ファンドの運用状況

当ページは、グローバル・ヘルスケア・ファンド（外国投資証券）の月末最終営業日基準の数値を使用しています。

国（地域）別構成比率

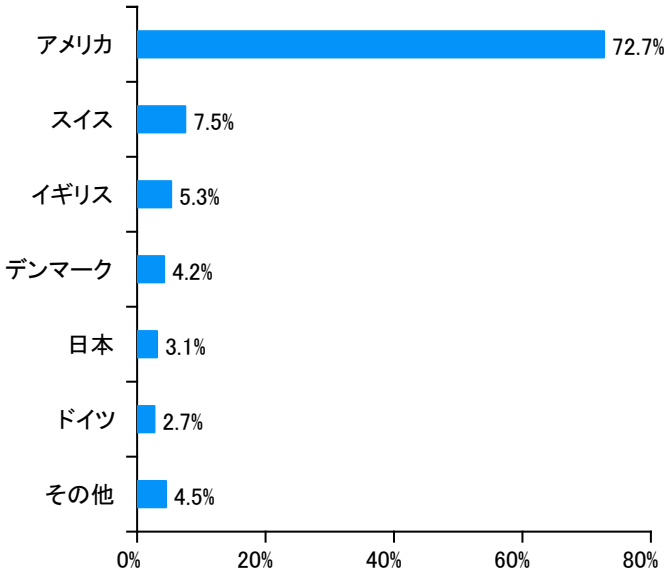

業種別構成比率

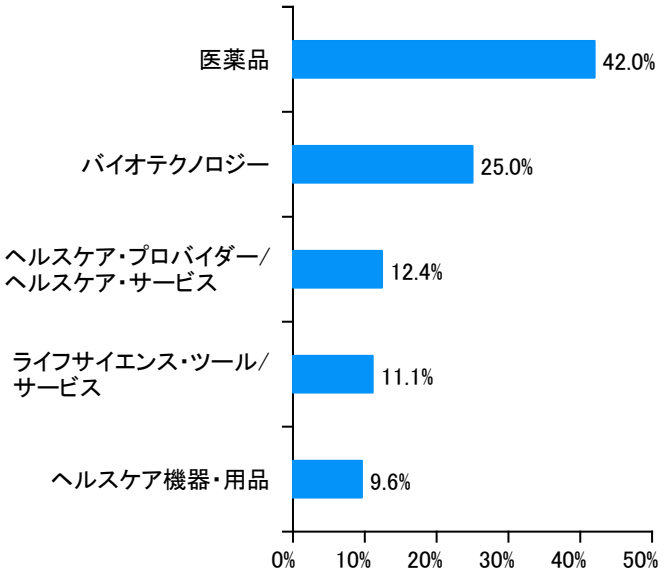

時価総額別構成比率

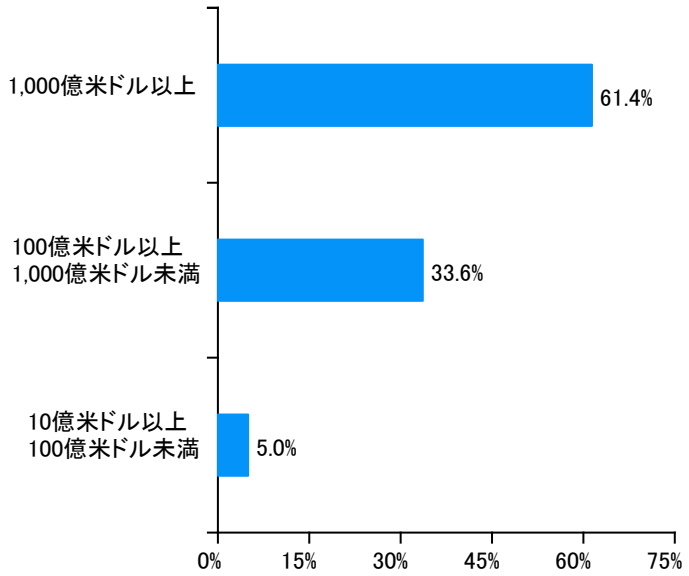

・比率はいずれも組入有価証券（キャッシュ代替として短期運用を目的とするものを除く）を100%として計算しています。比率は四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。
・国（地域）については原則としてMSCI分類、業種については原則としてGICS分類に基づき分類しています。
・国（地域）別の「アメリカ」は「米国」を指します。
・時価総額別構成比率については、当社および当社グループのデータに基づき分類しています。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

J.P.Morgan
ASSET MANAGEMENT

JPMグローバル医療関連株式ファンド

投資先ファンドの状況

組入上位10銘柄（2026年8月末現在）　　銘柄数：56

	銘柄			銘柄紹介
	国（地域）	業種	比率	
1	イーライリリー			製薬会社。人間と動物を対象とする医薬品の発見・開発・製造・販売を手掛ける。世界各地で事業を展開。主な製品は、神経・内分泌系疾患治療薬、抗感染薬、心臓血管作用薬、腫瘍治療薬、動物用ヘルスケア製品など。
	アメリカ	医薬品	7.8%	
2	アッヴィ			リサーチを基盤とするバイオ医薬品メーカー。免疫学、腫瘍学、審美学、神経科学、眼科の分野における疾患を対象とした医薬品や治療法を発見・開発する。世界各地で事業を展開。
	アメリカ	バイオテクノロジー	6.9%	
3	ジョンソン・エンド・ジョンソン			ヘルスケア製品メーカー。ヘルスケア製品を製造し、医薬品、医療機器・診断市場に製品とサービスを提供する。主な製品は、スキンケア・ヘアケア製品、アセトアミノフェン製品、医薬品、診断機器、手術用機器など。世界各地で事業を展開。
	アメリカ	医薬品	6.1%	
4	メルク			グローバル・ヘルスケア商品会社。処方薬、ワクチン、生物学的治療法、動物用健康商品、コンシューマーケア製品などのヘルスケア・ソリューションを、自社販路とジョイントベンチャー経由で販売する。事業分野は医薬品、動物用健康商品、コンシューマーケア。
	アメリカ	医薬品	5.8%	
5	サーモフィッシャーサイエンティフィック			科学関連製品メーカー。科学機器、消耗品、および化学品を製造する。主な製品は、分析機器、検査機器、ソフトウエア、サービス、消耗品、試薬、化学品、関連用品。製薬会社、バイオテクノロジー会社、病院、臨床診断研究所、大学、研究機関、および政府機関に製品を提供する。
	アメリカ	ライフサイエンス・ツール／サービス	4.1%	
6	アストラゼネカ			持株会社。子会社を通じて、医薬・医療製品の研究、製造、販売を手掛ける。消化器系、腫瘍、循環器系、呼吸器系、中枢神経系、疼痛管理、麻酔、感染症の8分野において事業を展開。
	イギリス	医薬品	3.7%	
7	ユナイテッドヘルス・グループ			管理医療会社。管理医療システムを保有・運営する。雇用主に対し、従業員福利厚生プログラムを立案・管理する製品およびリソースを提供する。世界各地で事業を展開。
	アメリカ	ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス	3.4%	
8	ブリストルマイヤーズスクイブ			世界的なバイオ医薬品会社。医薬品・栄養サプリメントの開発、ライセンス供与、製造、および販売に従事。がん、心臓疾患、HIV・AIDS、糖尿病、関節リウマチ、肝炎、臓器移植後の拒絶反応、精神障害などに対処する製品、および実験的治療に注力する。
	アメリカ	医薬品	3.2%	
9	アボットラボラトリーズ			ヘルスケア製品メーカー。多様な製品の研究、開発、製造、販売およびサービスを幅広く手掛ける。製品は、医薬品、診断用製品、医療機器、栄養食品など。関連会社と販売代理店を通じて世界各地で製品を販売する。
	アメリカ	ヘルスケア機器・用品	3.2%	
10	ノボ・ノルディスク			医薬品メーカー。製品の開発、製造、販売に従事する。糖尿病のケアに注力し、インシュリンの送達システムとその他糖尿病治療薬を提供。止血管理、成長障害、代替ホルモン治療などの分野も手掛ける。教育・トレーニング資料も提供。世界で事業を展開する。
	デンマーク	医薬品	2.9%	

・組入上位10銘柄および銘柄数については、開示基準日がその他の情報と異なります。
・国（地域）については原則としてMSCI分類、業種については原則としてGICS分類に基づき分類しており、ETF（上場投資信託）を除いた組入有価証券を100%として計算しています。
・国（地域）の「アメリカ」は「米国」を指します。
・比率は対純資産で計算しています。
・企業動向等により前回の銘柄紹介の内容と一部異なる場合がございます。
・上記は個別銘柄の推奨を目的として示したものではなく、当該銘柄の株価の上昇およびファンドへの組入れを保証するものではありません。
出所：ブルームバーグ、各社ホームページ等のデータを基にJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が作成

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

J.P.Morgan
ASSET MANAGEMENT

JPMグローバル医療関連株式ファンド

運用状況等と今後の運用方針

市場概況

AI（人工知能）関連銘柄について選好される銘柄のローテーションが見られたことに加えて、FRB（米連邦準備制度理事会）議長によるタカ派的（金融引き締めに積極的）な発言が投資家の慎重姿勢を強めることとなりました。このような状況下、医療関連株式の動向を表すMSCIワールド・ヘルスケア・インデックス（配当込み、米ドルベース）は、前月末比で下落しました。

運用状況

当ファンドの基準価額（税引前分配金再投資）は前月末比で下落しました。

個別銘柄要因

個別銘柄では、研究・医療向けの分析機器や試薬などを提供する世界的なライフサイエンス企業への投資が貢献しました。一方で、糖尿病・肥満症治療薬に強みを持つ大手製薬企業への投資が振るいませんでした。

市場見通しと今後の運用方針

ヘルスケア・セクターを取り巻く環境は引き続き魅力的だと考えています。その背景には、科学・テクノロジーの飛躍的な進歩、高齢化の進展、そして世界的な市場需要があります。特に、アンメット・メディカル・ニーズ（いまだ有効な治療法が十分に確立されていない医療ニーズ）の高い分野におけるイノベーションは引き続き非常に活発であり、科学・技術の進歩によって、長期的には新薬開発などの成功率が高まると期待されます。

銘柄選択が重要であると考えており、革新的な治療法やテクノロジーを有する企業に引き続き注目しています。バリュエーション（価格評価）には魅力があり、セクター内の銘柄間格差も大きいことから、アクティブ運用による銘柄選択の機会が豊富にあるとみています。ポートフォリオはグローバルのヘルスケア分野に幅広く分散しており、イノベーションを原動力に長期的な価値創出が期待できると考えられる、現在および将来のヘルスケア業界のリーダー企業などに投資しています。医療機器（メドテック）関連では、各市場をリードし、長期にわたって継続的な価値創出が期待される企業に注目しています。ヘルスケア・サービス関連では、流通・サービス企業に加え、一部のマネージドケア企業を選好しています。これらの企業は、依然として大きな課題である医療費負担の軽減に向けた解決策の一翼を担う企業と考えています。

当ファンドにおいては、業種・業態や国・地域、時価総額規模等における分散にも配慮しながら、組み入れる銘柄と組入比率を決定します。また、銘柄選択を最も重要な超過収益の源泉と位置づけていることから、今後も厳選した銘柄への投資を行う方針です。

・各市場の動きは、以下の指数を使用しており、現地月末営業日を基準日としています。
医療関連株式市場：MSCIワールド・ヘルスケア・インデックス（配当込み、現地通貨ベース）

・このページのMSCIの各指数は現地通貨ベースのPrice Index（価格指数）を使用しています。
・上記運用状況および運用方針については、実質的な運用を行うJPモルガン・ファンズ−グローバル・ヘルスケア・ファンド（外国投資証券）に係る説明を含みます。
・上記運用状況の基準価額の変動については、前記の「騰落率」をご覧ください。

※上記は、作成時点のJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの見解であり、予告なく変更されることがあります。
本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

J.P.Morgan
ASSET MANAGEMENT

ファンドの特色

1 世界の医療関連企業の株式に主として投資します。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により、世界の医療関連企業の株式に投資する「グローバル・ヘルスケア・ファンド」の組入比率を高位に保つとともに、円建ての公社債に投資する「マネープール・ファンド」にも投資します。
- 「医療関連企業の株式」とは、グローバル・ヘルスケア・ファンドの運用担当者がそれに該当すると判断する企業の株式をいいます。

2 ファンドは、年4回（1月、4月、7月、10月の各25日*1）の決算時に分配します。

- ただし、必ず分配を行うものではありません。

*1 25日が休業日の場合は翌営業日となります。

3 為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、当該通貨と円との為替変動による影響を受けます。

4 J.P.モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用します。

※J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

・資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記にしたがった運用が行えないことがあります。

・本資料では、投資先ファンドである「JPモルガン・ファンズ－グローバル・ヘルスケア・ファンド JPMグローバル・ヘルスケア（Xクラス）（円建て）」および「GIM ジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）」を「グローバル・ヘルスケア・ファンド」および「マネープール・ファンド」といい、またマネープール・ファンドのマザーファンドである「GIMマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用）」を「マネープール・マザーファンド」といいます。

ご購入の際は、「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

J.P.Morgan
ASSET MANAGEMENT

投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

ファンドは、投資先ファンドを通じて主に国内外の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。
為替変動リスク	ファンドは、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。
カントリーリスク	新興国に投資した場合は、以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 ・先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、株式や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。 ・株式・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。 ・先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。 ・税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。 「新興国」とは、国内経済が成長過程にあると判断される国をいいます。

その他の留意点

- クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ファンドの流動性リスクが顕在化した場合、ファンドの基準価額が下がること、ファンドが他の投資機会を活用できなくなること、またはファンドが所定の期間内に換金代金の支払いに応じられないことがあります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

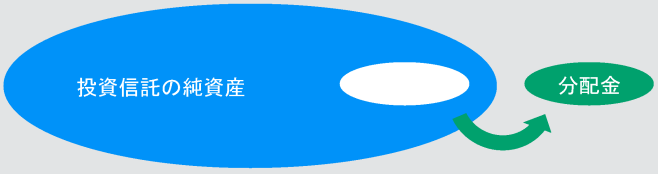

- 分配金は、決算期中に発生した収益（経費*1控除後の配当等収益*2および有価証券の売買益*3）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

*1 運用管理費用（信託報酬）およびその他の費用・手数料をいいます。*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。*3 評価益を含みます。

決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合　　前期決算日から基準価額が下落した場合

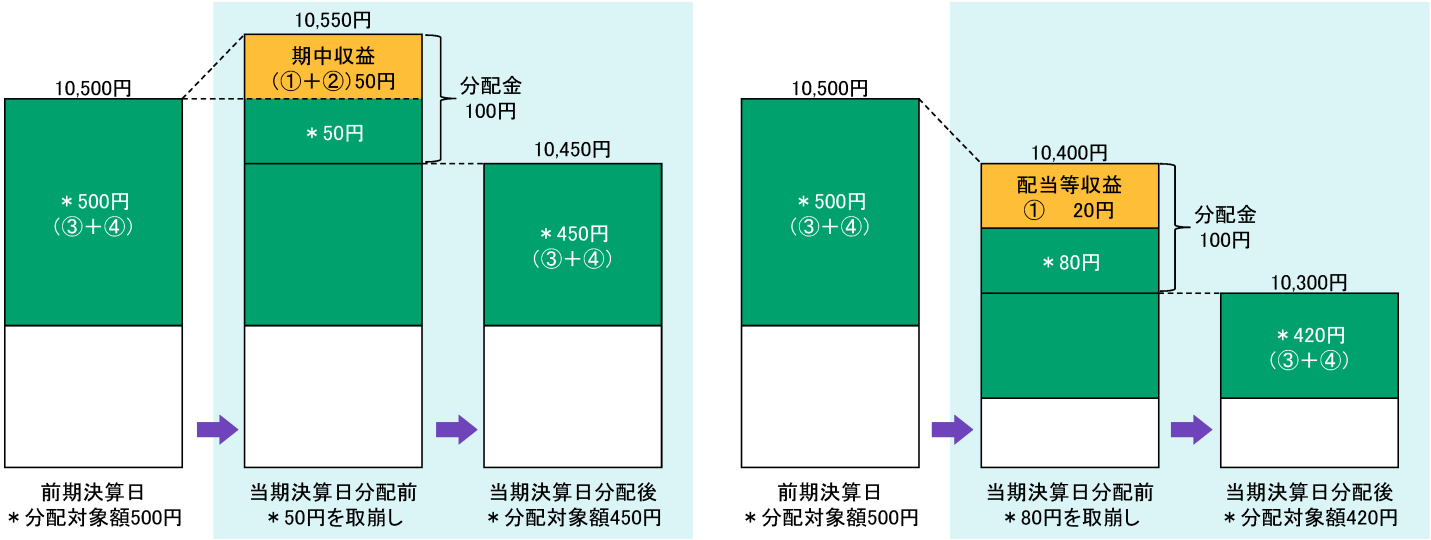

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合　　分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

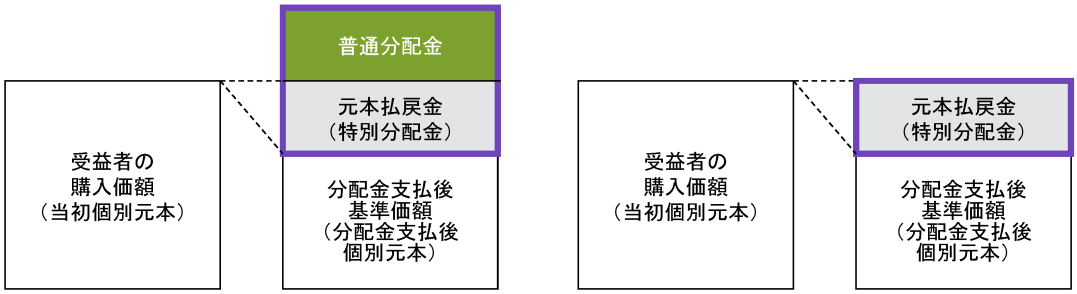

元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。
※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

J.P.Morgan
ASSET MANAGEMENT

JPMグローバル医療関連株式ファンド

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。ただし、自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位とします。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。換金時に手数料はかかりません。
換金代金	原則として換金申込日から起算して7営業日目から、販売会社においてお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
信託期間	2013年7月26日から2044年7月25日（休業日の場合は翌営業日）までです。（設定日は2013年7月26日です。）
決算日	1月、4月、7月、10月の各25日（休業日の場合は翌営業日）です。
収益分配	毎年4回の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
課税関係	課税上の取扱いは、「公募株式投資信託」となります。 「公募株式投資信託」は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。このファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 また、配当控除および益金不算入制度は適用されません。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 上記は2026年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	手数料率は3.85%（税抜3.50%）を上限とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 （購入時手数料＝購入価額×購入口数×手数料率（税込）） 自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
信託財産留保額	かかりません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンド	ファンドの純資産総額に対して年率1.353%（税抜1.23%）がかかり、日々の基準価額に反映されます。 信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に、信託財産中から支払います。
	投資先ファンド	投資先ファンドの純資産総額に対して以下の費用がかかります。 グローバル・ヘルスケア・ファンド：年率0.50%（注）消費税等はかかりません。ファンドの信託財産から費用として支払われます。 マネープール・ファンド：年率0.1045%（税抜0.095%）
	実質的な負担（概算）	純資産総額に対して年率1.85%程度（税抜1.73%程度）がかかります。 グローバル・ヘルスケア・ファンドに純資産総額の99.9%を投資した場合のものです。投資先ファンドの組入比率により、実際の負担と異なる場合があります。
その他の費用・手数料	「有価証券の取引等にかかる費用*」「外貨建資産の保管費用*」「信託財産に関する租税*」「信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用*」「グローバル・ヘルスケア・ファンドの運用管理費用*」「ファンドの目論見書の印刷に要する実費相当額*」「グローバル・ヘルスケア・ファンドの事務管理費用（同ファンドの純資産総額に対して上限年率0.15%）」「ファンド監査費用（純資産総額に対して年率0.022%（税抜0.02%）（上限）、または年間330万円（税抜300万円）のうちいずれか少ない額を信託財産に日々計上します。）」 *運用状況等により変動し、適切な記載が困難なため、事前に種類ごとの金額、上限額またはその計算方法等の概要などを具体的に表示することができないことから、記載していません。	

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

ファンドの関係法人

委託会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（ファンドの運用の指図） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第330号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理）
販売会社	委託会社（am.jpmorgan.com/jp）までお問い合わせください。（ファンドの購入・換金の取扱い等、投資信託説明書（交付目論見書）の入手先）

ご購入の際は、「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

J.P.Morgan
ASSET MANAGEMENT

JPMグローバル医療関連株式ファンド

取扱販売会社について

- 投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
- 登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- 株式会社を除いた正式名称を昇順にして表示しています。
- 下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。
- 下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2026年10月1日現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	その他
株式会社　あいち銀行	東海財務局長(登金)第12号	○			○	
株式会社　あおぞら銀行	関東財務局長(登金)第8号	○			○	
株式会社　イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社　SMBC信託銀行	関東財務局長(登金)第653号	○	○	○		
株式会社　SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
株式会社　SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社　SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社　大垣共立銀行	東海財務局長(登金)第3号	○			○	
OKB証券株式会社	東海財務局長(金商)第191号	○				
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
株式会社　沖縄銀行	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○				
Jトラストグローバル証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○		○	○	
株式会社　十六銀行	東海財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社　但馬銀行	近畿財務局長(登金)第14号	○				
株式会社　千葉銀行	関東財務局長(登金)第39号	○			○	
中銀証券株式会社	中国財務局長(金商)第6号	○	○			
東海東京証券株式会社	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
株式会社　東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○			○	
東洋証券株式会社	関東財務局長(金商)第121号	○	○			
株式会社　西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○			○	
西日本シティTT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○				
浜銀TT証券株式会社	関東財務局長(金商)第1977号	○				
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○				
株式会社　広島銀行	中国財務局長(登金)第5号	○			○	
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○			○	

J.P.Morgan
ASSET MANAGEMENT

取扱販売会社について

- 投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
- 登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- 株式会社を除いた正式名称を昇順にして表示しています。
- 下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。
- 下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2026年10月1日現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	その他
株式会社　ゆうちょ銀行	関東財務局長(登金)第611号	○				
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

J.P.Morgan
ASSET MANAGEMENT

本資料で使用している指数について

- MSCI各指数は、MSCI Inc.が発表しております。同指数に関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しております。
- S&P500指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC が発表しており、著作権はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC に帰属しております。

本資料に関する注意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下、「当社」という。）が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではございません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではございません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。
投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社（第一種金融商品取引業者を指します。）以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

J.P.Morgan
ASSET MANAGEMENT